

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R 5 本宮～福島飯坂間橋梁補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	<p>特記仕様書 4 - 1 配置技術者の経験 内に、「現場代理人、主任技術者、監理技術者のうち、いずれかの者が平成 19 年度以降に元請として完成及び引渡が完了した下記の a) の工事経験を有すること。」と記載がありますが、この場合の工事経験にも、入札公告(建設工事)の 2 競争参加資格(5)内の「審査基準日において」の工事経験が対象となるのでしょうか。ご教授ください。</p>	<p>配置技術者の経験については「平成 19 年度から実際に配置するまでの期間に完成及び引渡した工事」が対象になります。</p>
2	<p>技術提案の②特別な安全対策に関して、入札公告(説明書)の「技術評価項目及び技術評価基準」に記載の技術提案②特別な安全対策の評価項目と技術提案意思確認書に記載の評価項目②が違っています。入札公告(説明書)に記載の方を正としてよろしいでしょうか、ご教授願います。</p>	<p>技術提案の②特別な安全対策については、入札公告(説明書)に記載のとおり「仮設足場上での作業(設置、撤去を含む)における資機材の落下防止対策に関する提案」になります。</p>